

事業所における（ひだまりっこα）自己評価表 <公表>

公表：平成31年1月16日

事業所名：ひだまりっこα

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		経管栄養時やBIPAP等の医療処置、午睡時にαのスペースで安全にゆったりと過ごせる場所も確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		マンツーマンで安全かつ個別に対応できる体制をとっています。	
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		幼児用トイレ、手すりなど安全に配慮しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの環境に合わせた空間となっている	○		毎日閉所後に机・床掃除をし、毎朝床掃除及び定期的な消毒液による水拭きをしています。また、室温に注意しています。	寒い時も定期的に換気し、感染症対策していきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎月末のスタッフミーティングにて、振り返り及び目標設定・到達につき話し合い、業務改善を進める努力をしています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			今年度より、厚生労働省の指導に沿った評価方法に改善しました。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		法人全体では広く実習生やボランティア、第三者の評価を受け改善に努めています。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		多岐に渡り法人研修、事業所内研修を定期的に実施しています。様々な外部研修にも積極的に参加しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様との面談や日々のやり取りの中で利用者様の状況把握に努め計画に反映させています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			

⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		利用者様個々のニーズ・特性に沿いながら活動プログラムの立案、実行を行っています。	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		それぞれの活動に目的を持ち、それぞれの発達段階やその日の体調に合わせた目標で活動を行っています。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務終了時間がスタッフにより違うので、できない日は、申し送りノートを作成し、共有しています。	
⑲	日々の支援に関して記録をとること徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		連絡帳にて、ご家族様にお伝えするとともに、複写により支援の検証ができるようにしています。	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		相談支援員との連絡を通じ、利用者様の支援内容の共通認識をはかり、方向性を確認しています。	

関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		事業所を代表し、児童発達支援の管理者が出席しています。	
	㉑	母子保健や、子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		柏市自立支援協議会のこども部会の事業所連絡会や、東葛医療的ケア連絡協議会、柏市児童発達支援事業所連絡会の諸会議に参加し、各関係機関と連携し情報共有・問題提議・勉強会等を行い、支援に繋がっています。	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		主治医に医療的ケア依頼書や緊急時対応依頼書をいただき、また担当者会議等で連絡体制を整えています。	
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解に努めている	○		今年度は該当者がいませんでした。(昨年度は行っております)	
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(高学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学移行支援として会議への参加や学校の先生がaに見学に来て、支援の詳細を説明しています。	

	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		定期的に亀甲台 ヴィヴァン保育園様と交流する機会を設けています。
	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		事業所代表が出席し、情報を共有しています。
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日のご家族の送り迎え時に利用者様の当日のご様子や状況をできるだけ細かく的確にお伝えするように努めています。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		月一回保護者会、年数回、専門職によるペアレントトレーニングを実施しています
	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や保護者会等に随時、ご説明やご案内に努めています。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
保護者への説明責任等	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		定期的な保護者会の案内、会を実施し利用者様同士が顔を合わせ意見交換ができる機会を設けています。
	③6	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の態勢を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご意見箱の設置、苦情受付窓口(管理者)の案内文を入り口部に掲載し貼り付けています。
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発言している	○		毎月、活動内容と行事予定を通信として配布しています。活動内容等を写真や文章で利用者様全員に配布しています。
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		関係機関の情報共有、写真掲載等に関する同意書を交わし、同意を得ている場合でもその都度、利用者様に確認と許可を求めています。

	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個人面談や連絡帳の有効活用をはかり利用者様との意思の疎通に努めています。
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		事業所内で毎年恒例の「笑福祭」を実施し、利用者様や地域住民の方々を招き事業運営を開示しています。

非常時の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時災害、感染症、各種マニュアルを作成し、定期的な訓練（隔月）や勉強会等を実施しています。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		ぶるーむとして年一回消防署指導の防災訓練をし、事業所としての避難訓練を利用者様を中心に、隔月行っています。	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		てんかん等と同様に緊急時等対応依頼書を作成し、スタッフ間で共通認識し、対応に努めています。	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		改善内容、経過報告を含む様式に沿った事故、ヒヤリハット報告書を作成し責任者会議→職員会議等で意見交換を行い、再発防止に努めています。	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		県や市が行う定期的な研修会に参加したり社内研修を行い、スキルアップに努めています。	
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		安全のため、腰や肩をタオルなどで保持するときは保護者に説明ののち、個別支援計画に明記しています	

